

製品保証規定

株式会社テクパル

この度は当社製品をお買い上げ頂き誠にありがとうございます。

本保証規定は、当社におきまして、当社取扱い製品の保証をお受けいただく際の規定が記載されております。必ずご一読いただき、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本保証規定はお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

1. 保証期間

保証期間は、特に断りなき場合、製品の納品書の日付から起算するものとします。

2. 保証対象外

- ① 製品本体に貼付されたモデル名称・製造番号が記載された銘板シールが確認できない場合
- ② 火災、地震、水害、落雷その他の天災、公害、異常電圧、戦争、紛争等による故障および損傷
- ③ お買い上げ後の輸送、移動時の落下等、お取扱いが不適切なために生じた故障および損傷の場合
- ④ 使用上の誤り、異常設定による故障および損傷の場合
- ⑤ 対象製品への故意による破損、汚損、分解、改造またはそれらを行ったと思われる形跡(傷跡・はんだ跡等)が確認された場合
- ⑥ 水濡れ、水没、落下等による故障および損傷の場合
- ⑦ お客様の判断による BIOS・ファームウェア等の更新の失敗による場合
- ⑧ 特定ソフトウェアの動作不良等、お客様導入のソフトウェアに起因する場合
- ⑨ ほこり、煙、油煙、害虫の多い所、湿度の高い所、急激な温度変化のある所、振動が強い所、磁力を発するものの近く等で使用したことによる故障や破損の場合
- ⑩ お客様が接続された周辺機器との相性や互換性が原因で症状が発生する場合(一般的に相性問題と呼ばれるものを含む)
- ⑪ バッテリーの自然消耗や一般的な消耗品の劣化
- ⑫ ウィルス等により動作不良が発生している場合
- ⑬ 基本ソフト(OS)やドライバ等の更新により不都合が発生した場合
- ⑭ 本体に添付されている基本ソフト(OS)以外のソフトウェアによる動作不具合

3. 修理に関して

ハードディスク等の記録媒体に記憶されているデータにつきまして、その保護等を当社では一切保証いたしません。また、データの復旧につきましても保証内容に含まれておりません。

必要なデータがある場合は、お客様の責任においてバックアップをお取りいただいたうえで、修理をお申し付けいただきますようお願いいたします。

修理対象製品の部品交換を行う場合には、保証期間内の修理の場合は搭載されておりました故障部品（交換済み部品）の所有権は当社に帰属するものとし、お客様への返却はいたしておりません。有償修理による修理部品の購入を伴う修理においては、故障部品

の所有権はお客様に帰属いたします。

4. 交換修理後の保証

交換または修理後の製品における同一箇所の不具合に対する保証期間は、製品の保証期間の満了日、または、交換もしくは修理された製品の引き渡しの日から起算して 90 日を経た日のいずれか遅い方といたします。

5. 保証対応の申し出と費用

保証対応は、特に断りなき場合、センドバック方式となります。

保証期間内の送料は、基本的に当社で負担いたします。

この場合、お客様からの発送は通常の宅配便(着払)のみとし、通常の宅配便の料金を超える特別なサービス(引越し便、パソコン宅急便)等、配送方法(航空便・赤帽等)での着払いについては、対応いたしかねますので、受け取りをお断りしております。

また、お客様が当社にお持ち込みになられた場合の諸費用や、発送された場合の、送料を除く諸費用(電話代等の通信費、駐車代・電車代・タクシー代等の交通費、人件費等、またそれらに類するもの)は、いかなる場合におきましてもお客様のご負担とさせていただきます。また、出張による修理サービスは保証対応であっても有償となっております。お持込みいただいた製品において異常がなかった場合、当社が定める検診費用を請求させていただきます場合がございます。また、その場合は保証期間の内外を問わず、着払いにて返送させていただきます。

6. お預かり期間・保管

お預かりした製品は、動作検証・修理に日数を要する場合があります、修理部材の手配状況によっては修理期間を定められない場合もあります。あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

製品の保証対応として交換または修理する際に、当該製品を当社でお預かりすることがございますが、その場合、当社より代替品等の提供の義務は負いません。

お預かりした製品の保証対応の完了後、製品をお受取りいただけない場合や、連絡不能・拒否・返却先不明等が発生した際は、当該製品が当社に到着した日より起算して、6ヶ月間、当社にて保管させていただきます。当該期間を経過した場合は、当社はお客様が所有権を放棄されたものとみなし、当該製品を処分できるものとし、その掛った費用(修理費、検査費、保管費、処理費等)については、お客様に請求できるものとします。

7. 見積りや修理時の免責事項について

見積りや修理を行う際、本体の分解・組立てには細心の注意を払って作業をおこないますが、お客様が見積りや修理を当社へ依頼後、作業のキャンセルを依頼される場合、機器の劣化や不具合の状態により見積りや修理を行う前の状態にならない、動作しなくなる等の状態になることもございます。その場合は、当社では一切の責任を負わないものとします。

8. 他社購入品の取り扱い

当社で購入された製品と、当社以外で購入された製品を組み合わせることにより不良または不具合が発生した場合、当社で購入された製品の保証対応として、当社にて検証することは可能ですが、検証の結果、当社以外で購入された製品に起因して当該不良または不具合が発生したことが判明した場合、当社サービスに基づく検証費用を請求させていただきます。また、検証費用をお支払いいただきましても、当社以外で購入された製品は、当社による修理対応は一切応じられません。また、当社以外で購入された製品を当社でお預かりする場合、その輸送中、検証作業中等の時点を問わず、当該製品につきましては一切の責任を負いかねます。

9. 責任制限

補償の対象は、製品自体の修理または交換に限られます。事業利益の損失、事業の中断、事業情報の流出、その他の金銭的損失等、当社販売製品の使用または使用不能から生ずるあらゆる損害につきまして、当社では一切の責任を負わないものとします。
当社取扱製品は医療、原子力、航空宇宙、輸送等、人命に関わる設備や機器としての使用、またはこれらに組み込んでの使用は想定されていません。これらの設備や機器、制御システム等に本製品を使用され、本製品の故障により、人身事故、火災事故、社会的な損害等が生じても、当社ではいかなる責任も負いません。

10. 追記事項

- ① 無償修理交換時に同一部品がご用意出来ない場合、同等性能品に交換させていただく場合がございます。
- ② 製品が到着した時点で、製品の破損に気が付かれた場合には、直ちに配達された運送会社へご連絡ください。運送中の破損は運送会社が保証いたします。
- ③ この保証は、日本国内においてのみ有効です。(This warranty is valid only in Japan.)
- ④ 本規約に関して紛争が生じた場合、当社本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 5 月 23 日 改訂